

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

6

No.820

P2 特集

共生のまちづくりに向けた地域福祉の方向性

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
須磨を世界一のユニバーサルビーチに
～みんなの「できない」を「できた!」に変える～

P8 キラリ★社会福祉法人
社会福祉法人 清章福祉会
むらの保健室

P9 私の物語
人のつながりを再構築するお手伝い
～介護支援専門員の魅力を伝えたい～
望月 裕美さん(たつの市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

ラベンダーパーク多可では
約2万本のラベンダーが
花を咲かせるよ



6月1日は「善意の日」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



共生のまちづくりに向けた 地域福祉の方向性

国が進める地域共生社会や県のユニバーサル社会づくりの理念に基づき、平成31年3月に地域福祉推進のガイドラインとして、「兵庫県第4期地域福祉支援計画」が策定された。

これに先立ち、県社協では「地域福祉政策研究会」を設置し、共生のまちづくりを目指した地域福祉の方向性を検討してきた。

特集では、「地域福祉政策研究会」での検討と県地域福祉支援計画の内容を踏まえ、今後の地域福祉の方向性を取り上げる。



障害のある人もない人も一緒に楽しむ(西宮市地域共生館ふれぼの)

目指す「地域共生社会」の姿

「福祉の普遍化」から共生へ

近年、「共生」をキーワードにした地域づくりが福祉政策の流れとなっている。さかのぼれば、かつての「保護・救済」による社会福祉から、平成12年の社会福祉基礎構造改革を経て、誰もが対象となる「福祉の普遍化」の時代へと転換して20年が経過した。「地域共生社会」は、この「福祉の普遍化」のさらに先にある社会像として提唱されたものである。

なぜ今、「共生」なのか

「共生」は、福祉分野では障害者の自立生活運動において提唱され、さまざまな制度の整備につながってきた。

近年になって政府が「共生」を提唱するようになった背景には、加齢的に進む人口減少がある。誰もが活躍できる社会は経済成長につながるという考えで、「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社

会」が掲げられた。

この背景には、格差と社会的孤立の拡大という深刻な現実がある。失業や離婚、子育て、障害や疾病介護などによって生活が守られなくなる個人・世帯が増えている。この現状は、雇用を含めた生活保障の再構築と、家族以外で連帯するコミュニティづくりという課題を突き付けている。

誰もがありのまま認められる社会へ

「地域共生社会」は、排除される人をつくらぬ包摂社会である。それは、誰もが人権を保障され、違いがそのまま認められる社会である。

兵庫県では、第4期の地域福祉支援計画において、目指す「地域共生社会」を次のように示した。

兵庫県が目指す「地域共生社会」の姿 —多様なつながりが創るユニバーサルひょうご—

年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として包摂され、多様なつながりの中で互いがかけがえない人間として尊重し合い、支え合う社会

地域福祉の3つの方向性

「地域共生社会」の実現には、多様化した生き方に対応した社会政策に加え、暮らしと密接した範囲で支え合えるコミュニティが必要である。言い換えれば生きづらさを一人で抱え込まない地域である。

こうした地域を目指した地域福祉の方向性として、ここでは3点取り上げる。1点目は「みんなが役割を發揮」、2点目は「開いて協働」、3点目が「福祉×地域(まち)づくり」である。

みんなが役割を發揮

みんなが役割を發揮とは、「助ける人」と「助けられる人」を固定化しないことを指す。多くの人は自分でできることはやりたいし、誰かの役に立ちたいと願っている。必要な助けを得ながら誰かを支える相互性がこれからの地域福祉活動で大切になる。

例えば、多世代交流やコミュニティ食堂といった取り組みは、誰

もが気軽に参加できて、対等な関係と自然な交流が生まれやすい。各地域のふれあいいきいきサロンでも、参加する人がお茶出しや配膳、片付けを担うなど、お互い様の関係づくりを工夫している。

また、生きづらさを抱える当事者同士の支え合いとして、セルフヘルプグループも注目できる。セルフヘルプグループとは、疾病や障害、介護、不登校、依存症など、共通の問題を抱える人が悩みや経験、情報を分かち合い、助け合うグループである。一人で悩みを抱えていた人が、同じような境遇の人と出会い、本音を共有することが、次の一歩を踏み出す力になる。県内では250ものグループが把握されている(ひょうごセルフヘルプ支援センター調べ)。

その他、小・中学生たちが見守りや配食など地域福祉活動に参加するような子どもが主体となる活動を展開している地域もある。

地域のさまざまな場面で、皆が役割を担い参加できる機会づくりは、地域福祉を担う人材の裾野の拡大にもつながる。

事例Ⅰ(伊丹市)

みんなに役割と居場所がある！ 地域交流カフェ「まちカフェ」

伊丹市有岡校区の「ありおかまちカフェ」は、地区民生委員19名が運営する地域交流カフェである。お寺を解放し毎月1回開催されており、多い時には約80名が参加。住民同士の交流や情報交換の場として地域に根付いている。

大きな特徴は、誰もが役割を持ち、活躍できる「地域社会とつながる」運営である。

カフェでパンを提供する元パン職人の男性は、病気の後遺症で体を動かすのが不自由になり、閉じこもりがちだった。市社協職員が民生委員に相談したことがきっかけで、この男性がカフェに参加するようになった。当初は、うまく馴染



染めずに衝突することもあったが、信頼関係をつくるなかで、現在は難しい作業はサポートを受けながら、自らの経験を活かしレシピを考案するなど主体的に運営に関わっている。男性は、「馴染みの関係ができ、参加者と話すことが楽しい。得意なパン作りで地域に貢献することが生きがい」と語る。参加者からも「障害への理解が深まった」との声が聞かれている。

カフェでは、障害をもつ学生等も受け入れ、就労体験の場になっている。運営者が障害特性について学ぶ機会を設けるなど、配慮を心掛けている。

「ありおかまちカフェ」は、「誰もが誰かの役に立ちたい」という思いがかなえられる場になっている。



開いて協働

地域をつくる主体は、地域組織や団体の他、NPO・ボランティアグループ、社会福祉施設、企業・事業所など多様に広がってきている。

一方で、活動の運営者がなかなか集まらず、一人で何役も担わなければならなかったり、虐待や孤立死など専門機関や行政との連携がなければ対応できない課題が地域の中には増えてきている。

共生のまちづくりに向けては、新しい人材や活動をつくるだけでなく、既にある人材や情報、知恵を生かす発想が大切になる。それは、従来から地域福祉を担ってきた地域組織やNPO・ボランティアグループだけでなく、幅広い主体の協働が欠かせない。

県内では、こうした協働の地域づくりを進めるための場として、地域住民と幅広い主体が話し合う場を身近な地域につくる市町が増えている。最近では、介護保険制度における生活支援体制整備事業の一環で、「協議体」の設置が各市町で進められ、今後こうした取り組みの広がりが期待される。

事例Ⅱ(宝塚市)

住民とコープをつなぐ、福祉事業所、UR都市機構の4者協働でつくる地域の居場所

宝塚市逆瀬川団地では、自治会や民生委員を含む地域住民とコープこうべ、聖隷デイサービスセンター「結い」、地域包括支援センター、UR都市機構が協働し、地域住民の居場所「ぶらっとのがみ」を運営している。「食」をきっかけに誰もが交流できる場としてデイサービスセンターで平成30年度から開催している。この取り組みのきっかけは、団地に関わるさまざまな団体機関が集まる場を市社協が呼び掛け、話し合いの場をもったことであった。話し合いを進める中で、閉じこもりがちな高齢者も子どもも気軽に立ち寄れる場をつくるという目標ができ、「ぶらっとのがみ」がはじまった。主催は、住民とコープこうべ、福祉事業所等の関係者らで構成される「地域笑顔・さかせあい・ささえ愛の会」である。協働することで気軽に相談し合う関係づくりと「ぶらっとのがみ」の見守り、そして新しい課題への気づきにもつながっている。

福祉×地域(まち)づくり

地域づくりの重要性は福祉分野に限ったことではない。今後ますます重要になるのは、地域を元気にしていこうという地方創生や地域振興と、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを進める地域福祉の連携である。つまり、従来の福祉分野の活動にとどまらず、まちづくりの要素である雇用や産業、教育や防災・防犯などさまざまな分野の活動と地域福祉活動の連携である。

例えば、まちづくり協議会などの住民自治組織と、地区社協や福祉推進委員会などの小地域福祉を進める地域組織の連携もその一つである。また、福祉・防災マップなどの名称で、普段の見守り・助け合いといざという時の避難支援を一体的に進める取り組みも展開されている。子どもの居場所づくりや子ども食堂などを通して、教育機関や地元企業と協働体制をつくりながら進められている地域福祉活動もある。地域の困りごとが、障害をもつ人や一般就労が難しい人の仕事づくりにつながる例もある。

事例Ⅲ(淡路市)

障害者が支える集落の暮らし

淡路市社協は、障害者が地域での暮らしの支え手となることを通し、障害の有無を超えた助け合いが根づく地域を目指している。

取り組みの一つが、過疎集落の空き保育所と空き店舗を活用した拠点「いづかしの杜」の運営である。ここは住民の食と買い物と交流の拠点であり、障害のある人の就労と地域参加の場でもある。集落で唯一の商店として住民が買物をしたり、毎日のようにお茶や食事を楽しむ場として定着している。また、市内全域の買い物に不便な地域に向く移動販売も好評である。

障害のある人と地域住民の交流が地域の当たり前の光景になってきている。



「地域共生社会」の 基盤づくり

「地域共生社会を進める主体には、行政も含まれる。市町行政には、3つの基盤を整備することが期待される。「切れ目のない相談支援の仕組み」「地域福祉の人材育成」「地域福祉計画による進捗管理と評価」である。

切れ目のない相談支援の仕組み

改正された社会福祉法では、市町村による「包括的な支援体制の整備」が新しく規定された。これは、子ども・高齢・障害といった縦割りではなく、分野を超えて地域生活課題の相談に応じることや、複合的な課題の解決を図る体制づくりを指す。

この体制づくりとして、地域住民や専門機関、行政等が連携して課題を受け止められるネットワークづくりの場を、小地域から小・中学校区、市町域といったエリア別につくることがあげられる。

兵庫県の第4期地域福祉支援計

画では、これを「地域福祉ネットワーク」として位置付けている。ネットワークには、県内の各市町において設置が進められている「社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)」も含まれる。

地域福祉の人材育成

市町による地域福祉の人材育成には2つある。1つは、住民による地域づくり活動のきっかけづくりの支援である。具体的には、社会教育や人権教育を含む地域福祉学習の推進があげられる。また、住民の活動拠点づくりや情報提供の充実も地域づくりへの参加の支援として重要である。

2つ目は、地域住民の活動を支える専門職の配置・育成である。特に、前述のネットワーク化に向けてさまざまな主体をつなぎ、それぞれの抱える課題を束ね、住民組織の活性化を支える専門職が必要である。この専門職は、従来から市町社協に配置されているコミュニティーワーカーのほか、介護保険制度の改正で新たに配置されることになった生活支援コーディネーターも含まれ

る。地域住民にとって身近な生活圏域への配置を、段階的・計画的に進めることが望まれる。

また、ケアマネジャーや相談支援専門員などの相談援助職、介護職、保育士などの福祉専門職も地域福祉の担い手である。個人の困りごとを受け止め、住民と協働して課題解決を図る上での連携の場づくりや研修を、行政と社協が連携して進めることが期待される。

地域福祉計画による進捗管理

先に挙げた2つの基盤整備を盛り込んで実行するための計画が、地域福祉計画である。

社会福祉法の改正により、地域福祉計画は分野別福祉計画の上位計画となった。また、計画の実行を進行管理する責務も新しく規定された。理念にとどまらず評価を伴う実効性のある計画づくりが求められている。

県内では、36市町が地域福祉計画を策定(うち2町が策定予定)しており、未策定が5町である(平成31年2月現在)。社会福祉法改正の趣旨を踏まえ、すべての市町での

計画策定が急がれる。

地域福祉計画は行政がつくる計画であるが、地域住民やボランティア活動者をはじめ多様な人・団体の協働なくして地域福祉は進まない。その意味で、身近な地域での住民等による小地域福祉計画づくりを進め、それを行政の地域福祉計画に反映させることも重要である。県内では、8市町(平成29年度社協調べ)で小地域福祉計画が策定されている。

それぞれの地域の実情にあった住民自治の福祉プランづくりの過程そのものが、共生のまちづくりにつながる。社協による小地域福祉活動支援の一環として、こうした取り組みを進めることが今後の課題である。

県地域福祉支援計画と社協活動指針の紹介

「地域共生社会」の実現に向けた今後の地域福祉の方向性について、次の資料に詳細を記載しています。

●兵庫県第4期地域福祉支援計画(県ホームページ)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf28/hw16_000000028.html

●「地域共生社会」の実現に向けた社協活動指針(県社協ホームページ)

<https://www.hyogo-wel.or.jp/about/research.php>



「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

地域共生社会に向けて 支え合いの輪を広げよう!

～県内各地で開催された地域フォーラムについて～

平成30年度、県内10カ所で開催された「地域フォーラム」が、合計7,600人も参加がありました。各地のフォーラムでは、県民、民生委員・児童委員、福祉関係者が集い、地域社会の課題を共有することから始め、支え合い社会に向けた協働の輪を広げる取り組みにつなげています。

今年度も、地域での見守りや支え合いの取り組みを進め、さらには一人一人の暮らしと生きがいを共に創りあげる“地域共生社会づくり”に向けて、「地域フォーラム」の開催助成事業を実施する予定です。

平成30年度 地域フォーラムの開催実績

開催日	開催地	参加者数
9月8日	加東市	700名
9月22日	赤穂市	115名
9月29日	佐用町	215名
10月27日	養父市	210名
11月8日	宝塚市	330名
11月11日	高砂市	2,800名
11月23日	西脇市	2,300名
1月26日	三田市	600名
1月26日	淡路市	236名
3月1日	芦屋市	150名
参加者数合計		7,656名

各地で開催された地域フォーラム



啓発パンフレットで「地域での支え合い」を呼びかけよう!

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会では、「地域での支え合いをすすめよう!」をコンセプトに、啓発パンフレットを作成しています。パンフレットには、平成24年度にスタートした全県キャンペーンの歩みや、県内で広がる活動の写真を掲載しており、地域フォーラムや各種イベントなどにおいて、キャンペーンの趣旨を住民へ広く呼びかける広報ツールとしてご活用いただけます。

配布をご希望の方は、下記事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会 事務局
(兵庫県社会福祉協議会 企画部) TEL:078-242-4636



パンフレットは、右記ホームページからもダウンロードできます。URL : <http://stop-muen.jp/>

みんなで作るひょうごの福祉



須磨を世界一のユニバーサルビーチに

「みんなの「できない」を「できた!」に変える」

NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクトは、車いすを利用する人を始めみんなが安心して須磨海岸を楽しめるための活動をしているんだ。最近では海岸のバリアフリーを超えて、まち全体のバリアフリーに向けたイベントも企画しているんだって。

固定観念を壊したい

NPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト(以下、「SUBP」)の活動は、自身も車いす利用者である同法人代表の木戸俊介氏が、オーストラリアの海で一本のビーチマットと出会ったことから始まった。ビーチマットとは、砂浜に平面の道を作ることができるマットのこと。これが敷いてあれば、車いすに乗っていても砂浜の上を移動して海を楽しむことができ

る。「車いすでは海を楽しめない」と無意識に遠ざけている人々の現状を変えたい、という木戸氏の想いに共鳴したライフセーバーや行政職員など、さまざまなメンバーが集まり、須磨海岸にビーチマットを導入する活動が始まった。

大切にしているのは「つながること」

ビーチマットは幅155センチ、長さ10〜15メートルのものをつなげ、全長120メートルになる巨大なマットで、設置と撤去には相当の人手を要する。最初はそれが難点だと感じていたが、実際に敷いてみるとその難点ゆえに周囲の人が集まり、作業を手伝ってくれた。この光景は、「人手がいる」「車いすの人だけでは難しい」という考えが、「たくさんの人を集められる」「みんなが自分ができることを少しずつ積み重ねていく」という捉え方に変わった瞬間だった。

SUBPが目指すのは、「車いすでも砂浜を通れるようにしよう」ということだけではない。ビーチマットによって人と人をつなげること、実際に体験することでしか得られない「生の感情」を感じてもらい、その経験を新たなチャレンジへつなげてもらうことが活動のねらいだ。そのため、障害のある人だけでなく誰もが楽しめるよう、体験の幅をくり出すことを常に意識している。



ビーチマットの導入資金はクラウドファンディングで集めた

須磨から世界へ

SUBPには、「須磨を世界一のユニバーサルビーチを持つまちにしたい」という野望がある。その実現に向け、まずは子どもたちが車

いすの人と一緒にまちを散策しながら障壁(バリア)のある箇所をマッピングしていくというイベントを実施し、普段は感じることはないバリアを我が事として捉えてもらう活動を行っている。須磨をユニバーサルな地域にするため、これからも住民とともに暮らしやすいまちづくりを進めていく。



車いすで木登り体験。「できない」が「できた!」に変わる

取材を終えて

「何かにチャレンジして実現させていくことは人生の本質」と木戸氏が語る。とおり、SUBPの活動も、挑戦と失敗の繰り返しの中で築き上げられてきたものなのだと感じました。

NPO法人

須磨ユニバーサルビーチプロジェクト

公式ホームページURL:

<https://peraiichi.com/>

[landing_pages/view/sumamap](https://peraiichi.com/landing_pages/view/sumamap)

Q2.どのように活動を進めていますか

A2.「むらの保健室」は、訪問看護ステーションの看護師と保健師が企画し、毎月1回、午前中に地域の公民館で開催しています。参加者は平均10～20人で、多い時は約40人になります。在宅医療の医師と住民との対話形式の医療相談を行うほか、当法人の看護師、保健師、臨床心理士、管理栄養士、歯科衛生士、介護職員などが、心身のヘルスチェックや、健康・介護相談に応じています。

民生委員・児童委員などの協力を得て、チラシを小学校や公民館、自治会に配布しており、地域の方なら誰でも「ちょっと出かけて相談できる」という予防と早期発見を重視した活動になってきたと思います。

Q1.取り組みのきっかけは

A1.高齢化が進む姫路市清住地区^{きよすみ}には、病院やクリニックがありません。住民の方から「公共交通機関も不便で通院が難しく、訪問看護も市の中心部からなかなか来てもらえない」という悩みを聞くことが多く、当法人に「地域医療に貢献してほしい」という期待が寄せられていました。

当法人は、デイサービスや特別養護老人ホームの運営を通じて、住民の健康状態が悪化した後に病院につながるケースを目の当たりにしてきました。そこで平成30年10月に訪問看護ステーションを立ち上げ、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に健康相談に応じる「むらの保健室」を開設しました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

☆キラリ☆社会福祉法人☆

～社会福祉法人清章福祉会～

むらの保健室

今回は、社会福祉法人清章福祉会が実施する「むらの保健室」を紹介します。地域の課題となっていた医療に貢献しようと、住民と対話を重ねながら訪問看護ステーションを立ち上げ、医師と連携して「むらの保健室」の開設につなげた取り組みです。



自分や家族の病気・健康について、気軽に医師や看護師、保健師に相談できる

Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3.長年、地域住民に寄り添ってきた特別養護老人ホームなどの基盤があったからこそ、住民の声を聴き、地域医療のニーズに応える新たな取り組みにつながったと考えています。

現在は月1回の開催ですが、「子育てグループや認知症カフェの活動時に来てほしい」という声も寄せられています。また、訪問看護ステーションのサービスを通じて、障害者や引きこもりの方の支援の必要性も感じるようになってきました。

今後も法人の介護・医療の専門性を発揮しながら良質な福祉サービスの提供とともに、地域の方々のニーズに積極的に応えたいと考えています。

医師を囲んで病気や健康づくりについて学ぶ。対話形式によって住民の気づき・理解が深まる



社会福祉法人清章福祉会
清住園訪問看護ステーション
姫路市飾東町清住555
TEL:079-262-1556
URL:<http://www.kiyosumien.jp/>





このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

人のつながりを再構築するお手伝い ～介護支援専門員の魅力を伝えたい～



Personal History

平成 8年 身体障害者施設で勤務する
平成13年 試験に合格し介護支援専門員となる
平成17年 福)桑の実園福祉会で在宅介護支援センターに勤務する
平成22年 兵庫県介護支援専門員協会の副会長に就任

もちづき ひろみ
望月 裕美さん
(たつの市)

いつの間にか 介護支援専門員に

高校生の頃から手に職をつけたいと、病院の医療事務の仕事をしたことが始まりでした。勤務先では高齢者介護や身体障害者の支援も経験し、職場から介護支援専門員に受験を促され、無事合格をしました。

しかし、当時は介護保険制度が開始して間もない時期で、利用者や行政職員、ケアマネジメントを行う自身自身でさえ、制度の詳細な内容や活用法が分からず、混乱していました。

専門職が相談し合える 関係づくり

介護支援専門員として利用者や家族からの相談に応じたりケアプランを作成する経験を積む中で、分からないことを聞ける人が身近に欲しいと切に思いました。そのため、近隣の市の勉強会に参加し、必死に情報収集に取り組みました。また、平成18年に市内の在宅介護支援センター連絡会の立ち上げに関わり、地域に無いものを作る過程から、介護支援専門員同士のつ

ながりづくりの大切さを学びました。専門職同士が悩みを共有できる場が必要だと感じた経験から、兵庫県介護支援専門員協会へも加入して広域ネットワークづくりにも関わりました。今では、各地に重層的に集まる場ができ、学びあう環境がつくられてきています。

介護支援専門員の魅力とは

今思えば、仕事を始めた当初は、一人一人のお話をじっくりと聴くことができず、サービスを利用するためのケアプランづくりに追われていたように思います。しかし、制度の見直しを追い風に、自身も経験を積んだことで、利用者の生活歴や希望をしっかりと時間をとって聞けるようになりました。

人は誰でも、人生を豊かにするため、時にはサービス、時には家族や友人、地域住民の力を借りて生活しています。そのお手伝いをさせていたたく貴重な体験をできるのが仕事の魅力です。今では介護支援専門員の仕事が、人のつながりを再構築するためにあるのだと

自信を持って言えます。

これからのありたい姿

利用者一人一人に向き合う原点は大切にしながらも、その人が暮らす地域社会へ働きかける必要性も感じています。超高齢社会の中で、地域で生活する認知症高齢者は増えていきます。地域ぐるみで認知症を理解し支えあえるよう、認知症サポーターを増やす活動にも参画しています。この活動を通じて地域住民とともに住みやすいまちづくりに力を入れていきたいです。

介護支援専門員の仕事は難しいと思われていますが、これからその時代に求められているあり様を模索し、一杯向き合っていきたいと思っています。



認知症サポーターを養成するボランティアらとともに

「地域共生社会」の実現に向けた社協活動指針を発行

県社協は平成31年3月に、「地域共生社会」の実現に向けた社協活動の指針書を発行した。指針は、本会が設置した「地域福祉政策研究会」（座長・関西学院大学教授 藤井博志氏）にて議論してきた内容をまとめたものである。

市町社協がこの数年で特に力を注ぐべき事項を4つの推進方策とし、その考え方と取り組みを進めるチェックポイント、事例を掲載。また、2020年度までに見直し・策定が進められる各市町村の地域福祉計画に盛り込まれる事項にも対応している。



指針書は、
本会ホームページ
からダウンロード
できます。

HPアドレス / <https://www.hyogowel.or.jp/about/research.php>
問合せ先：兵庫県社協 地域福祉部
TEL 078-242-4634

県経営協 総会・記念講演会を開催

5月13日、神戸市内のホテルで県社会福祉法人経営者協議会の総会・記念講演会が開催された。総会では、谷村誠氏が新会長に選任され、同協議会の新体制の始動を告げる総会となった。

続く講演会では、(株)キャピタルコーポレーション代表取締役・村井由香氏を講師に招き、「社員も参画する中長期計画」社員と共に逆境を乗り越えて」と題した講演会が開催された。村井氏は、さまざまな出来事乗り越えて飲食店の経営を立て直した経験に触れつつ、経営方針や経営計画を「職員とともに創るプロセス」の重要性を指摘。従業員とのコミュニケーションを大切にしたい経営が、顧客満足につながるという、施設経営の本質に通じる内容を確認する機会となった。



「福祉のお仕事相談窓口」を拡充して実施中!

福祉の仕事探しをサポートしている県福祉人材センターでは、より身近な地域でご相談いただけるよう、ハローワーク巡回相談(10カ所)のほか、左記のとおり県内各地に出向いて相談窓口を開設している。各窓口の開設日時については、訪問前にホームページであらかじめご確認の上、お出掛けいただきたい。

福祉のお仕事に関する相談窓口

西宮	西宮市福祉会館4階／毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~17:00※12:00~13:00を除く
宝塚	宝塚市総合福祉センター1階／毎週金曜日(祝日を除く) 10:30~16:30※12:00~13:00を除く
加古川	加古川市総合福祉会館2階会議室／第1・3・5水曜日(祝日を除く) 13:00~17:00
豊岡	豊岡市社会福祉協議会本所内／第2・4水曜日(祝日を除く) 13:00~16:00

兵庫県福祉人材センターのホームページはこちら



「福祉のお仕事ガイドブック」をリニューアル!

県福祉人材センターでは、福祉の仕事探しのために知っておきたい情報をコンパクトに掲載した「福祉のお仕事ガイドブック」を改訂。

「求人票のチェックポイント」「履歴書を書くうえでのポイント」など、就職活動に役立つ情報をハンディサイズにまとめている。

ご希望の方には、相談窓口や福祉人材センターで配布している。



福祉の就職総合フェア

開催日時：令和元年6月29日(土) 13時~17時
会場：神戸国際展示場3号館

【問い合わせ先】

兵庫県福祉人材センター
078-271-3881



多数の来賓、関係者が見守るなか、テープカットでセンターの開設を祝う

4月11日、旧県産業会館を改修した県福祉人材研修センターの開設を祝う記念式典が執り行われた。金澤和夫県副知事の挨拶で開会したのち、地元自治会長をはじめ、福祉施設、職能団体代表者など多数の来賓、関係者が参列するなか、あしだ賀津美県議会議員が来賓を代表して祝辞を述べた。最後に、当研修センターの指定管理団体として、吉本知之県社協会長が、社会福祉に関する専門的研修機関としてさらなる充実を図っていく決意を述べた。館内の見学では、音響設備や交流スペースの充実について説明があった。

県福祉人材研修センター 開設記念式典の開催

兵庫県福祉人材研修センターからのお知らせ

1 「福祉人材研修センターメールマガジン」登録のお願い

県福祉人材研修センターが実施する「社会福祉従事者研修」（介護支援専門員研修を除く）については、募集を開始したタイミングで素早くかつ簡便に情報をお伝えするため、「メールマガジン」にてご案内しています。ホームページより簡単に登録が可能です。まだご登録がお済みでない場合は、ぜひともご登録をお願いします。

また、研修の参加についても、ホームページから直接お申込みが可能です。ぜひご活用ください。

兵庫県福祉人材研修センター

2 研修実施のお知らせ

OJTリーダー養成研修（基礎編）

開催日	Aコース 7月2日(火) Bコース 7月16日(火)
開催場所	兵庫県福祉人材研修センター 3階研修室
対象	OJT担当の経験がおおむね3年未満の社会福祉施設・団体職員
申込締切日	6月13日(木)
定員	各コース80名(原則、先着順)



ホームページへは
QRコードより

アドレスは <https://hfkensyu.com>



4月12日、県福祉センターにおいて、(株)ツルハホールディングスおよびクラシエホールディングス(株)から車椅子5台が寄贈された。両社による車椅子の寄贈は、平成24年度からはじまり、累計35台となる。

今回は、丹波市社協へ2台、豊岡市社協へ2台、西宮市社協へ1台が贈られ、住民への貸し出しや福祉学習、福祉サービス利用者の移動支援等に活用される。

寄付・寄贈のお礼

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益財団法人太陽生命厚生財団 ボランティアグループ等が行う事業への助成

ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障害者等のために、福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用を助成します。

対象 在宅高齢者または在宅障害者等と地域の人が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用(認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援・配送等)ほか

締切り 令和元年6月末日(郵送必着)

④ ⑤ 公益財団法人太陽生命厚生財団
TEL 03-6674-1217

URL <http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

公益財団法人みずほ福祉助成財団 2019年度社会福祉助成金

障害児・者の福祉向上を目的とする先駆的・開拓的な事業や研究に助成します。

対象 社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人および任意団体または研究グループ(5人以上で構成)

助成額 事業助成:1件20万円以上100万円以内、研究助成:1件上限100万円かつ両助成ともに総費用の90%以内(総額3,300万円)

締切り 令和元年7月5日(金)(当日消印有効)

④ ⑤ 公益財団法人みずほ福祉助成財団
TEL 03-3596-5633

URL <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/>

社会福祉法人兵庫県共同募金会 公益信託前田清栄老人福祉基金

老人福祉施設の設備および備品拡充に対して助成します。

対象 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所※複数の施設を運営する法人は対象外

助成額 1件上限100万円かつ介護保険事業実施施設は総費用の4分の3以内、その他の施設は総費用の5分の4以内※総額500万円以内、5件程

度を予定
締切り 令和元年6月28日(金)必着
④ ⑤ 社会福祉法人兵庫県共同募金会
TEL 078-242-4624
URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

募集

第28回「コープこうべ虹の賞」自薦・他薦の募集

心豊かにくらせる地域社会づくりに大きく貢献、あるいは、今後の発展が期待される市民活動を奨励し、顕彰します。

応募方法 推薦書を郵送。募集要項はコープこうべの各店舗で配布、または「第28回コープこうべ虹の賞」をインターネットで検索してダウンロード

締切り 令和元年7月31日(水)消印有効

④ ⑤ 生活協同組合コープこうべ地域活動推進部
TEL 078-856-1105
ホームページは「第28回コープこうべ虹の賞」で検索

第17回高校生福祉文化賞 エッセイコンテスト

「わたしと福祉」をテーマにしたエッセイを募集します。

応募資格 高校生

募集分野 ①ひと・まち・暮らしのなかで ②スポーツとわたし③グローバルな社会と私④社会のなかの「どうして?」

作品規定 上記4つの分野から1つを選び、題名を付け、800字以内のエッセイにまとめる

賞 最優秀賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金10万円)・記念品、優秀賞(各分野から2点ずつ):賞状・副賞(奨学金5万円)・記念品、審査員特別賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金3万円)・記念品、学校賞(優れた作品を多く寄せていただいた高等学校)

締切り 令和元年7月31日(水)消印有効

④ ⑤ 日本福祉大学エッセイコンテスト事務局
TEL052-242-3045

URL <http://www.n-fukushi.ac.jp/50th/essay/boshu19/>

くらしの中に制度をとり入れる視点～マイケアプランが介護現場を活かす可能性～

兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会では、年次総会と併せて「くらしの中

に制度をとり入れる視点～マイケアプランが介護現場を活かす可能性～」と題した記念講演を開催します。

開催日時 令和元年6月10日(月)13:30～15:20

開催場所 県福祉センター 103会議室
資料代 500円(同連絡会の会員は無料)
④ ⑤ 兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会
TEL&FAX 06-6497-1215

行事予定

6月 3日・27日 チーム・マネジメントリーダー研修 Bコース

◆県福祉人材研修センター

第1回若年性認知症支援担当者研修

◆兵庫県民会館

6日 高齢者福祉新任職員研修 Aコース

◆県福祉人材研修センター

7日 県社協第261回理事会

◆県福祉センター

11日 会計実務基礎講座(通信課程)スクーリング

◆県福祉人材研修センター

13日・21日 社会福祉援助基礎研修 Aコース

◆県福祉人材研修センター

17日 兵庫県ホームヘルプ事業者協議会総会・管理者研修

◆県福祉センター

19日 生活福祉資金フォローアップ研修

◆県福祉センター

20日 障害福祉新任職員研修 Bコース

◆県福祉人材研修センター

24日 保育所等新任保育士研修 Bコース

◆県福祉人材研修センター

26日 県社協第198回評議員会(定時評議員会)

◆県福祉センター

第1回社会福祉政策委員会

◆県福祉センター

29日 第1回福祉の就職総合フェアin HYOGO

◆神戸国際展示場3号館

7月 2日・6日 OJTリーダー養成研修(基礎編)

◆県福祉人材研修センター

24日 相談面接技術研修(中級)Aコース

◆関西学院大学

25日 県経営協第252回理事会・例会

◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

29日・30日 相談面接技術研修(初級)Aコース

◆県福祉人材研修センター

Hospitality & MICE

国際都市・神戸のリーディングホテルとしてこれからも信頼のサービスをお届けしてまいります。

- ポートピアホール1,702席 スクール形式610席 (6か国語同時通訳設備、コンサートホール対応)
- 高速LAN全館完備
- 客室746室 ■宴会場36室
- レストラン&バー など13店
- 室内・屋外プール、テニスコート、ジム、サウナ
- ショッピングアーケード ■駐車場450台収容

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

ご予約・お問い合わせ Tel. (078) 302-1111

ホームページアドレス <https://www.portopia.co.jp/>

兵庫県社協 出版図書のご案内

◆高齢者施設でのケアマネジメントの参考に…

施設ケアマネジメント研修テキスト

◆経営計画策定の参考に…

社会福祉法人経営計画 策定ワークブック

> 詳細は兵庫県社協ホームページへ

<https://www.hyogo-wel.or.jp/about/books.php>

【申し込み・問い合わせ先】 兵庫県社協 企画部 TEL078-242-4633



ポートピアホテル